

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年7月25日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	築 瀬 正 洋

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第20号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第21号議案 天然記念物の指定解除について
- 第4 その他報告 平成29年度使用教科用図書採択について
- 第5 その他報告 文化財保存事業費の補助対象及び補助率の改定について
- 第6 その他報告 平成28年度6月定例会市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名

委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第20号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案件は教職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案内容の説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第2、第20号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第21号議案「天然記念物の指定解除について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは4ページをお開き下さい。第21号議案「天然記念物の指定解除について」の案件でございます。こちらの表でございますように、大日如来堂のアベマキ1樹の指定解除に関するものでございますが、本件は6月21日に開催されました教育委員会定例会におきまして、文化財保護審議会へ諮問を行うことが決まり、その後、6月23日に開催されました文化財保護審議会での審議を経まして5ページでございますように、同日付で天然記念物の指定を解除すべきものとして文化財保護審議会より教育委員会に対して建議されたものでございます。6ページから7ページに指定解除理由や写真が添付されておりますが、これは前回の定例会で説明させていただいたように、幹の空洞化による危険性除去のため、現状変更許可の申請手続きを行った上で、所有者が既に伐採を行っており、樹木が滅失したために指定解除を行うものでございます。本日この会議において可決いただければ、明日、7月26日付けで告示を行い正式に指定解除となる予定でございます。今回の指定解除によりまして、豊川市指定の文化財の数は1件減りまして213件となります。よろしくご審議をお願いいたします。

「高本教育長」 ただ今、ご説明を頂きました提案につきまして、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第3、第21号議案「天然記念物の指定解除について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、その他報告「平成29年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 それでは、その他報告「平成29年度使用教科用図書の採択について」を説明させていただきます。まず、教科書採択の仕組みにつきまして、本日、配布させていただきました別紙を使って説明をさせていただきます。まず、右上の①にございますように、教科書発行者が作成した教科用図書について文部科学大臣が検定を行います。それによって、作り替え等が行われ、正式に教科書として検定を通りますと、種目の届出が行われます。続いて②としまして教科書目録が県の教育委員会、そして採択地区協議会に送付されます。見本本というものが教科書発行者から県の教育委員会と採択地区に届けられます。県の教育委員会では左の方にありますように、教科用図書の選定審議会そして県の調査研究会が開催されます。その答申を受けて県の教育委員会から採択地区協議会へ、採択基準の通知や選定資料が送付され、平行して左側の下のところがございますように、教科書センターにおいて教科書展示会が行われます。豊川市を含む東三河の採択地区協議会では協議会が2回ほど、それから調査研究会も3回ほど行われます。そこで作成された資料をもとに、市町村教育委員会で採択が行われ、⑧にありますように結果が県に報告されます。県の教育委員会を通じて文部科学大臣へ報告されるといった流れになっております。この教科用図書というのは基本的に4年に1度と、それに加え指導要領が改訂される時に新しいものが作られ、それに伴いまして、選定のための採択地区協議会を開催し採択替えが行われることとなっております。この地域では、豊橋、豊川、蒲郡、田原の東三河4市で採択地区協議会を組織しておりますので、この4市では同一の教科書を使用しております。委員の皆様には採択地区協議会の答申に基づきまして、一昨年度は小学校の教科書を、また昨年度は中学校の教科書につきまして審議し採択をしていただきました。採択された教科書は次の更新まで4年間継続して使われることになっております。今年も5月に県から教科用図書の採択基準の通知が届きました。通知の内容でございますが、採択にあたって準拠すべき事項ということで、小学校において使用する教科書の採択については、市町村教育委員会は基本的に、種目ごとに、平成28年度使用教科書と同一のものを採択すること、中学校の教科書につきましても同様に、基本的に種目ごとに、平成28年度使用教科書と同一のものを採択すること、といったものでございました。従いまして、平成29年度も、9ページに記載されました本年度と同じ教科用図書を使用する事で進めてまいりたいと考えております。なお、豊橋市と蒲郡市につきましては、一般の方や教員が複数の教科用図書を実際に手にとって比較できるように教科書センターが設けられております。どちらも豊川市からは遠いため、なかなか足を運ぶ事ができないといった意見もいただいていることから、本市でも、市内の中央図書館などに開設できないかということについて検討を進めているところでございます。今後の予定でございますが、平成29年度に小学校の道徳の教科書の採択が入ってまいります。平成30年度には中学校の道徳の教科書と小学校の教科書の採

採択が重なって入ってまいります。また、平成32年度から小学校の学習指導要領、平成33年度から中学校の学習指導要領の全面実施が順次行われるため、それに向けて教科書の検定、採択が行われる見通しでございます。

「高本教育長」 ただ今の説明について、何かご質問がございましたらお願いします。

「菅沼委員」 教科書センターを作ることにについて話がありましたが、豊川に教科書センターを作ろうとした場合、どのように設置されるのですか。

「松平教育部次長」 教科書センターにつきまして、愛知県に対し、新たな一箇所を設置して良いかについて確認しているところでございます。これにつきましては東三河の採択地区協議会の中で相談したうえで報告することで正式に設置されることとなると思われまます。

「高本教育長」 採択地区協議会のメンバーである豊橋市、豊川市、田原市、蒲郡市の間で設置について許可が下りれば、豊川市にも設置することが出来るということですね。

「林委員」 今回の採択とは直接関わらない質問かも知れませんがよろしいでしょうか。教科書採択に関して、謝礼金などの問題について報道されていることがあるが、これは個人の問題であるのか、もしくは市教委として何か対策が出来るものなのかお聞きしたい。

「松平教育部次長」 処分を受けるような教員が学校から出ないようにするために市としてどう考えるかと言う事でございますが、これまで、国や県からの通知に従って、採択地区協議会の委員や研究員については教科書会社との利害関係の有無についての報告を行わせておりました。しかし、報告を受けているだけの状況でありましたので、今後は、さらに教科書発行者へも資料提供を求め、校長会などの意見も踏まえ、教育委員会事務局で出来る限りの確認を実施したうえで、研究員等の人選に反映させていきたいと考えております。

「林委員」 ということは、今後については、ある程度、教育委員会事務局が前面に出て指導していくとういことですね。

「高本教育長」 教科書採択について、直接この案件に関わらなくても、派生していることでも結構であります。他に何かありましたらご発言ください。

「渡辺委員」 はい。研究員というのはどのような方がどのように人選されるのですか。

「松平教育部次長」 東三河の採択地区協議会の例で申し上げますと、協議会の委員につきましては、各市の代表、校長、PTAの役員などで構成されています。研究員というのは、校長と一般の教員が対象となっております。教科書の選定については、教科によって教科書の発行者数が違ってきており、多い教科では中学校で8社くらいの教科書を比べながら、また、県の調査研究の結果を参考にして行ってまいります。そのために校長先生とその教科の教員が研究員となっているものです。

「高本教育長」 研究員とは、あくまで研究調査をする方々であって、採択そのものへの権限はない方ですね。採択地区協議会委員には教育委員もお入りいただいていると

いう流れでございます。

「菅沼委員」 研究員は誰が選定するのですか。

「松平教育部次長」 この研究員というのは各教育委員会事務局が人選して依頼をしております。他の市の研究員につきましては他の教育委員会事務局が人選しております。

「高本教育長」 教科ごとに豊川市、豊橋市、蒲郡市、田原市からそれぞれ研究員が出ているということですね。

「菅沼委員」 中立性をもって人選も実施されているのですね。

「高本教育長」 教科書会社は、この研究員が誰であるとかの情報は知らないわけですよ。

「松平教育部次長」 全く知らない状況です。

「高本教育長」 他に何か特に無ければ、ただ今の報告の通り承認するというところで異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第4、その他報告「平成29年度使用教科用図書の採択について」は報告のとおり承認されました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、その他報告「文化財保存事業費の補助対象及び補助率の改定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは10ページをお開き下さい。日程第5、その他報告「文化財保存事業費の補助対象及び補助率の改定について」を説明させていただきます。本件につきましては、5月の教育委員会定例会におきまして、文化財保護審議会に諮問を行うことが決定し、6月23日に開催されました文化財保護審議会におきまして諮問を行い、それを受けて文化財保護審議会より12ページから13ページに掲載された内容のとおり、文化財に対する補助金の補助対象及び補助率の改定をすべきものとして教育委員会に対し建議がなされたものでございます。内容につきましては、前回の定例会でもご説明させていただきましたように、無形民族文化財伝承支援事業といたしまして、衣装、道具類の修理、新調に対して補助対象経費の1/2以内で限度額を50万円として補助を行うことができるように制度改訂を行うものでございます。この建議内容に従いまして、年度末までに要綱改訂作業を行い、来年度からはこの新しい制度によって補助事業が実施できるよう各種準備を行う予定でございます。説明は以上でございます。

「高本教育長」 ご質問がありましたらお願いいたします。

「林委員」 はい。補助条件に掲げている経費の件が3番目になっており、私個人としては非常によかったと思います。是非これからもこのように対応していただけるとありがたいと思います。

「高本教育長」 前回の教育委員会にて林委員からのご意見を反映していただいたということでもあります。他にご意見等ございましたらお願いします。特になければ、ただ

今の報告の通り承認するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第5、その他報告「文化財保存事業費の補助対象及び補助率の改定について」は報告のとおり承認されました。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、その他報告「平成28年6月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

「関原教育部長」 それでは14ページをお開き下さい。その他報告といたしまして「平成28年6月定例市議会における教育問題について」を説明させていただきます。15ページでございますように6月に開催されました、平成28年第2回定例会の一般質問につきましては6月8日の水曜日から6月10日の金曜日にかけて行われましたが、教育委員会に関連した質問といたしまして、井川郁恵議員はじめ6名の方から質問を受けております。順に説明をいたしますので16ページをお開きください。まず井川郁恵議員からは、第3次豊川市生涯学習推進計画の取り組みについて質問がありました。質問項目といたしましては、第3次計画策定の背景についてということで、第2次計画の進捗状況について質問がありました。次に、その中の目玉事業であります豊川オープンカレッジの新規事業の成果について質問がありました。それを踏まえまして3回目には第3次計画策定の視点について質問があり、施策の展開を考える上で、社会の要請への対応、地域、家庭の教育力の向上、地域に根ざした学びの広がり、きっかけづくりの4つの視点を重視したアンケート結果を踏まえ、きっかけづくりの視点を最も重視したものとして回答をしております。

17ページをご覧ください。2項目の質問といたしまして、第3次計画の新たな取り組みについて、まず、第3次計画に掲げられた新規事業についての質問があり、その中で、勤労者世代に配慮した講座の開催や、カレッジで育成した人材の地域への還元等、あるいは地域課題解決型講座の充実等を通じた地域づくりへの支援の拡充を新規施策として掲げていると答弁しております。2回目の質問として、新規に掲げた項目の内容について質問があり、プリオ生涯学習会館とボランティア市民活動センタープリオとの連携と障がい者に配慮した学習機会の提供を掲げているものと回答しております。その他の質問といたしまして、ボランティア活用推進に関する取り組みについてと、男性や若者の社会参加に関する取り組みについて質問がございました。

3項目の質問といたしましては、計画の進行管理と今後の展望について質問があり、その中ではPDCAサイクルとして庁内検討会議メンバーによる実績検証の他、社会教育審議会における実績検証も行い事業改善に繋げていく予定であると答弁しております。今後の展望といたしまして何かありますかという質問については、全庁的に公共施設の適正配置という事が問題になっており、この関係もしっかり見ていく必要があると答弁しております。3回目といたしまして、計画推進の課題について質問があり、回答として、きっかけづくりの視点で各種施策の見直しを行っているが、それ

が有効に実施されていくかをしっかり見ていく事が最大の課題であると答弁しております。

4項目といたしまして、生涯学習の推進と家庭教育について、家庭教育のきっかけづくりとして何を実施するのかという質問がありまして、答弁の中で、父親も含めた親子向け講座の拡充と託児制度の充実を掲げていると回答をしております。また2回目といたしまして、家庭・学校・地域との連携ということで質問がございました。その件につきましては、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携が必要ではないかと答弁をしております。

19ページをご覧ください。神谷謙太郎議員から、小・中学生の安全な登下校に向けた取り組みについて質問がございました。まず昨年度の交通事故の概要についてということで質問があり、年間で25件発生したもののうち中学生の自転車事故が15件、自転車同士の事故も3件生じていると報告しております。幸いにも怪我は軽いと答弁しております。次に通学路安全推進会議のメンバー構成と活動内容について質問がありました。通学路安全推進会議というのは地域の方、警察、市の職員等を含めて15名程度で構成されている会議であり、通学路について現地調査や対策の検討などを行っている組織でございます。3回目といたしまして、これまで実施された対策についての質問があり、これまで12校区で実施し、警察や道路管理者とも協議を行い、区画線の復旧、道路の補修など早急に対応していただいたような事案もあるほか、警察による取締りや巡回の強化といったソフト面でも対応していると答弁をしております。20ページをお開き下さい。豊川市通学路交通安全プログラムへの地域の要望の反映について質問がございまして、毎年、地域の方と点検を実施し対策を検討するといった独自の取り組みを行なっている校区もあると答弁をしております。

次の項目といたしまして、不審者による被害を防ぐための対応についてという質問がございまして、各校から、保護者や地域ボランティアにメールで情報を伝えるなど情報の共有に務めており、また、交通指導員やPTA、青少年健全育成推進委員、見守り隊などの協力も得て安全確保に努めていくと答弁をしております。

次の項目は地域との連携についてというご質問でしたが、これは市民部長が答弁をしておりますので説明を割愛させていただきます。

22ページをお開き下さい。八木月子議員から、項目としては学校給食のアレルギー対応について、とLGBT(性的少数者)への対応の取り組みについての質問がございました。アレルギー対応食についての実施状況について、ということでアレルギーを有する児童、生徒の数と全児童生徒数に占める割合の状況についての質問と、過去と比較しての状況についての質問があり、それに対し、近年は増加傾向にあると回答をしております。続きまして、アレルギー対策として学校給食において対応している食材と対応方法について質問がございまして、卵除去食の提供をしていること、牛乳については提供の有無を子どもに合わせて実施していること、また、アレルギー物質を含まない食材の選定などにより、出来るだけ多くの児童、生徒に給食の提供ができ

るよう配慮していると答弁をしております。続きまして卵除去食にした理由と卵除去食の実施状況について質問があり、本年度は卵除去食を21校62名に実施しており、年々、少しずつ増えてきている状況を答弁しております。5問目といたしまして、卵除去食提供の対象者は卒業まで除去食を続けていくのか、という質問があり、医師の判断により必要が無くなったものとして中止する場合もあると答弁しております。

24ページをお開き下さい。アレルギー対応食への取り組みについて、今後、取り組みを強化していくことがあるのかという質問がございました。これにつきまして、アレルギー対応とするために医師の意見書を必要としていますが、この費用に対して一部助成する制度を平成29年度に向けて実施していきたい旨を答弁しております。続きましてアレルギー物質の対象を広げる考えについて質問がございましたが、施設等の面で事故発生のリスクが高まる等の問題が多いため、現在のところは卵についてのみ進めているという事を説明し、また、その対応として、食材のアレルギー表示についての保護者への情報提供を行っている旨の回答をしております。

2項目といたしまして、LGBT(性的少数者)について質問がございました。まず学校現場における状況と対応について質問があり、教育委員会としては、いつ、何人居るかという事は把握をしていないという事を答弁しております。2項目として児童、生徒への配慮について、ということで、文部科学省からの通知の内容について質問がありました。いずれの通知につきましても各学校に送付し、周知を図るとともに必要な情報提供を行っている旨を答弁しております。続きまして、LGBT(性的少数者)についてどんなことが課題になるのか、という質問があり、個別の事案となるので心情等に配慮した対応が必要であり、また、学校や家庭の状況を踏まえて取り組みを進める必要があると答弁をしております。26ページをお開き下さい。相談体制について質問がございました。学校では、担任や養護教諭、スクールカウンセラー、ハートフル相談員への相談の他、市の相談室としては「ゆずりは」への相談など、いろいろな相談方法があると答弁をしております。

続いて、浦野隼次議員から、トップアスリートを通じたスポーツ振興について質問がありました。まず、トップアスリートチームへの支援、応援について質問があり、今井月さんが五輪に出場するという事で、今井月さんの実績とこれまで行なってきた市の対応について答弁をしております。地元ゆかりのアスリートの過去の五輪出場状況について質問があり、過去には、岩水嘉孝さん、加藤ゆかさん、堀畑裕也さん、蒔田沙弥香さんが五輪に出場している旨について答弁いたしました。28ページをお開き下さい。3番目といたしまして、五輪・パラリンピック出場選手への市の支援について質問があり、激励金をお渡ししていることについて答弁しております。1つ飛びまして、5回目の質問として、今井さんを応援し、スポーツを通じた市民の一体感の醸成や郷土意識の高揚に繋げていくべきであると思うが、市の考えを聞きたいという質問があり、五輪出場を祝う看板の設置や、市の広報、公式ツイッター及びフェイスブック等で情報発信をし、豊川高校と調整しながら全市的な盛り上げを図っていき

たいと答弁しております。続きましてパブリックビューイングの実施について質問がございまして、準決勝、決勝に進めば、パブリックビューイングを実施する事を検討していきたいと答弁いたしました。今井さん以外の五輪出場が予想されるアスリート情報について質問がありました。既に決まりましたが、パラリンピックで蒔田沙弥香さんが出場する事が決まりました。ほか、豊川高校の卒業生で、関根花観さんが鈴木亜由子さんと同じように女子1万メートルで可能性があります。彼女は豊川高校の卒業生でございます。29ページをご覧ください。今井さん以外で決めた場合の対応について質問があり、激励金や功労金の交付を検討するとともに、可能な限りしっかり応援していきたいと答弁しております。五輪以外の世界的な大会で頑張っているトップアスリートや、豊川高校水泳部の状況について質問があり、カヌー選手の石田元子さん、マスターズ陸上選手の碓井由紀子さん、サッカーの菅原由勢さんがいらっしゃるといふ事を答弁しております。続きまして、東海理化野球部への支援や応援についての対応について質問があり、職員向けの後援会の入会案内を行っているのと答弁しております。残念ながら、都市対抗野球本戦への出場はかないませんでした。

30ページをお開き下さい。子ども達の育成やトップアスリートとのふれあいについて、として、スポーツ選手ふれあい指導事業に係る質問がありました。平成20年度から始まり、昨年度につきましても、平成28年2月に開催し、加藤ゆかさんに指導していただいております。また、今年度につきましても、野球教室、空手道教室で指導していただくトップアスリートを現在調整中であると答弁をしております。3回目の質問として、トップアスリートを観る取り組みの状況と今後の方針について質問があり、今回のリレーマラソンやシティマラソンの周年大会などにゲストランナーの招聘を実施していきたいと答弁しております。

31ページをご覧ください。スポーツを通じたシティセールスについて質問がありましたが、今井月さんが市長を表敬訪問した際には「いなりん」に登場してもらい、バラの花束を贈呈しました。これもシティセールスの一環で実施したものであると答弁しております。続きまして、2020年東京五輪・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合の内容と参加の考えについて質問がありました。これは昨年度に設置された団体ですが、全国で350市町村が会員になっており、愛知県では25団体、近隣では豊橋市、蒲郡市、田原市が会員となっております。今後、加入について検討していく旨を答弁しております。次の質問として、東京五輪・パラリンピックを活用したシティセールスやスポーツの盛んなまちづくりについての考えについて質問がありました。五輪に関係して、各競技では事前キャンプを各地で行うのですが、その誘致活動についての方策について調査、研究をしているとの答弁をしております。

32ページをお開き下さい。早川喬俊議員から児童、生徒への学習支援について、ということで子どもの貧困に関連した質問がございました。福祉部長から貧困の状況等について説明がありました。33ページの教育長が答弁した内容といたしまして、小学生や中学生で、勉強したいが塾に通えない子どもは本市ではどのような状況にあ

るのかとの質問を受け、要保護、準要保護の支給児童生徒数の状況等を答弁しております。内容といたしまして、要保護、準要保護の受給児童生徒数についての平成25年度から3年間の推移について説明するとともに、塾に通っていない生徒の割合について、全国学力・学習状況調査による結果では、小学校6年生で44.4%、中学校3年生で35.5%となっておりますが、それぞれ塾に通っていない理由については、この調査ではわからないと答弁しております。続いての質問として、子どもの貧困の実態把握について質問があり、子ども健康部長が答弁をいたしました。

34ページをお開き下さい。2項目として、家庭・地域・学校の連携協力についてということで、本市の連携協力に対する取り組みについて質問がありました。多くの小学校で登下校時の見守り隊などが地域の方により組織されており、また、地域の方に郷土芸能や学校農園などの栽培指導を行ってもらっているような学校もあること、その他、地域の方に学校を知っていただく機会でもある学校の日を年3回開催している状況、学校運営協議会でも地域との連携に努めているとして答弁をしております。2回目として文部科学省における家庭・地域・学校の連携協力に関わる事業の内容について質問があり、学習が遅れがちな中学生を主な対象とした地域未来塾が平成27年度から実施されることになったとの答弁をしております。

続いて、地域未来塾についてという事で、県内の取り組み状況等について質問があり、昨年度は津島市、北名古屋市で開催されており、本年度は2市に加え豊明市、江南市、常滑市、みよし市、田原市、大口町、大治町、武豊町が取り組みをスタートさせると答弁をしております。また、田原市の取組の内容について質問がありました。田原市では2つの中学校区で実施しており、1つは中学校を会場にして毎週木曜日の放課後1時間程度開催するというもの、もう1つの中学校区では市民館を会場にして毎週金曜日の放課後に概ね2時間程度開催をしていると答弁をしております。続いて本市の取り組みについて質問があり、類似の活動として、児童クラブや放課後子ども教室で学習支援を行ってきたこと、小坂井文化センターで行ってきた学習相談の状況、夏季休業中に市内全小中学校で行っているサマースクールなどを答弁により紹介しております。本市における地域未来塾の実施についてでございますが、実施している市町の状況を確認しながら、実施していくかどうかを含めて検討していきたいと答弁しております。

続きまして6人目として、安間寛子議員から、子どもの貧困と高齢者への支援について質問がありました。まず、本市独自の給付型奨励金の創設についての話として、現在の奨学金制度の内容について質問がありました。県では高等学校等に在学する生徒の就学を支援するため、無利息で貸与が行われている事、その他に、あしなが育英会や交通遺児育英会の奨学金募集があると答弁をしております。2回目として、奨学金制度の手続きと申請状況について質問がありました。手続きの流れといたしまして、6月に中学3年生全員に貸与予約申請の案内を学校から配布し、学校教育課で申請書を取りまとめ、県の高等学校教育課に提出するという形をとっており、この制度の申

請状況といたしましては、平成25年度は7人、平成26年度は5人、平成27年度は8人であると答弁をしております。次に、本市独自の給付型奨学金の創設の考えについて質問があり、本市におきましては、私立高等学校等授業料補助を実施しておりますので、こちらの補助を引き続き維持できる様にしていきたいと思いますと答弁しております。最後に、市として国や県に求めていく考えについて質問があり、都市教育長会や校長会など、さまざまな機会を通じて伝えていきたいと考えているとの答弁をしております。

以上が、平成28年第2回定例市議会における教育問題についての一般質問答弁要旨でございます。

「高本教育長」 6月市議会に6名の議員から教育委員会施策へのご質問があったという事での報告でございました。ただ今の件につきまして、教育委員から何かご質問やご意見等ございますか。

「菅沼委員」 はい。安間議員からの質問に対する答弁についての、数字の確認ですが、38ページにあります、奨学金制度の申請状況の人数ですが、これは県全体の人数ということですか。

「関原教育部長」 これは豊川市の申請人数です。

「林委員」 19ページの神谷議員の質問事項に関連して質問です。中学生の自転車事故件数が多いことが確認出来ましたが、ヘルメットを被っていたことによって、怪我の程度が軽くなったというような事例が実際にあるのでしょうか。全国的にはヘルメットを被せることが減ってきているように見受けられます。豊川市ではヘルメット着用を指導しているため安全面では非常にありがたいなと思うため、そのあたりを掌握していただけたら教えていただきたい。

「三浦学校教育課主幹」 今、言われましたように、豊川市では学校管理下における行事等については確実にヘルメット着用を義務付けて各学校で指導しております。また、家庭で自転車に乗る際にも着用することについて学校から指導しております。事例といたしましては、幸いなことに通学途中ではあまり大きな事故というものはございませんでした。自転車に限っては、自転車同士というものもありますし、自転車と小学生の児童が接触している事もございますので、通学には十分注意してもらうようには指導しております。

「高本教育長」 他に何かご質問等ございますか。

「林委員」 八木月子議員の質問にありました学校給食に関連しての質問が2件あります。豊川市ではアレルギー対応として卵除去食による対応をしていると思うのですが、卵以外の物質を除去しているような市町村であるのでしょうか。

「寺部学校給食課長」 近隣地でいいますと田原市です。田原市については、全種目の除去を実施しています。豊橋市は卵のみ対応しています。蒲郡市はまだ除去を始めておりません。

「戸荻委員」 蒲郡市はまだ実施していないのですね。

「寺部学校給食課長」 蒲郡市は、昨年度から委託による学校給食が始まったのですが、アレルギー対応については検討中とのことでございます。田原市は昨年度に新しくセンターが建設されております。

「林委員」 近隣市町村では起きてはいないのですが、時々、大きな事故が起こっている報道を耳にします。原因についてはうっかりミスが圧倒的に多いように思います。ミスが重なって大きな事故になるという事が非常に多いように感じますが、これを防ぐには、もう給食センターの問題ではなくて、私は学校の問題となるのではないかと考えています。学級の中でアレルギーについての意識がもっと高まれば、こうしたうっかりミスというものは防げるのではないかと、つまり、子ども同士がお互いに注意し合う状況を作ることが出来ないと事故は防げないのではないかと考えています。これについて、今後どのように指導されるのか方針などがあれば教えていただきたい。

「寺部学校給食課長」 卵除去食については平成26年度から本格実施しております、始める際に、学校に関しても、センターに関しても初めての試みであるため、学校給食課職員が学校に赴きまして業務の流れについて関係者全員にお話をしました。また、学校現場での業務については学校にお願いすることとなるため、実際にアレルギー対応食の食缶を送りまして、業務の流れのシミュレーションを実施するなどをし、担任がいなくなった時でも対応可能な状況を作るために必要なクラスへの周知など、細かい事についても調整しておりますので、今のところ事故というのは起きておりません。

「高本教育長」 学校現場での対応についてはいかがでしょうか。

「松平教育部次長」 アレルギー体質の子がいた場合、特にエピペンを所持しているといった子が居る場合につきましては、そのエピペンの使用も含めて4月当初に学校全職員で研修会を行うようにしております。子どもに対しても指導をしておりますが、十分に解っていても、実際のいろいろなトラブルというのは想像できない状況で起きてくる場合もございます。配膳の時に卵料理がこぼれて手にかかってアレルギーを起こしてしまうというケースもございますので、そういうことが起こらないように給食当番を外すなどの方法もありますが、どうしても避けにくいケースもございます。子ども達についても、十分に理解してもらえるように各学級で指導を行っておりますが、難しいケースとしては、例えば、修学旅行に行った時に、小学生が試食のようなかたちで食べてしまって、事故が起きてしまうという事もございます。もちろん、一緒に同じ班の子達は居るのですが、それが何のアレルギーかという表示は、周りの子ども達も本人も解からないケースもございます。少しでも可能性を減らすことが出来るように、学習については、さらにもう少し進めた方がいいのではないかと考えているところでございます。

「高本教育長」 学内だけでなく、外へ出て食事をする機会なども心配なケースがあるということですね。関連して何かあればご発言ください。

「林委員」 34ページにございます、家庭・地域・学校の連携協力について質問いたします。最近では、学校と地域との連携は本当に進んできており、地域の方が学校を

支えて下さっている状況について非常にありがたい思いを持っていますが、その分、家庭の意識が弱まっているように感じております。地域の方々に任せる事は大事ですが、第一時的に守るのは家庭であるという意識を高めていく必要があるのではないかと考えております。家庭教育について何か動きなどありましたら教えてください。

「**松平教育部次長**」 家庭教育に直結はしないかもしれませんが、学校の日などに家庭教育に関わる講演会を実施するといった事も各学校で取り組まれております。各地域で行われるような会合の中でも家庭教育に特化したような講演などが行われているケースもございますので、参加していただければ話を聞く事ができるといった状況になっております。

「**戸荻委員**」 18ページの家庭教育関連事業というところで1つ思い当たる事があります。以前、保健センターで母親教室みたいなものを受けた際、歯の大事さについての講演を聞きました。子どもの歯磨きしっかりしましょうという内容でしたが、歯磨きの習慣づけの大切さについて、子どものことを通じて痛感しました。母親教室や、赤ちゃんを産む前の両親学級のようなものがあると思うのですが、そのような場で家庭教育の大切さについて、どなたかエキスパートの方に1回でも話をしていただけると、また違ってくるのではないかと思います。「親育て」のための機会があると良いと思います。赤ちゃんを育て始める前にそのよう機会があることで、親としての意識が少しでも違ってくるのではないかと思います。1才半健診や3歳児健診など、必ず子どもが受ける権利を持っているので、そのタイミングでそのような講演を聞く機会があると良いのではないかと思います。

「**高本教育長**」 学校教育の部分もあるかと思いますが、今のご意見であると、子育て支援課や保健センターが関わってくる部分とは思いますが、就学前の親への事業ということで教育委員会の分野とは外れてしまいますが、何か情報としてございますか。

「**前田生涯学習課長**」 生涯学習推進計画の策定の中で、就学前のお子さんに関する講座等の情報収集を実施したところでは、話題にあがりました保健センターの健診の機会ですとか、必ずお母さん達が来られる時を使っていろいろな働きかけは既にされているようです。それが効果的に実施できるかというところが課題でありまして、本当に聞いて欲しい親御さんはなかなか参加されないなどの状況がありますので、いかに工夫していくかというのが行政の課題であると思います。

「**菅沼委員**」 乳幼児健診は、ほとんど全員が受診するためとても良い機会ではありますが、健診の内容もたくさんあるため、じっくり講演会を聞く機会を設けるのは難しいかもしれませんので、別で機会を設けることも良いかもしれませんね。

先ほど、林委員がご発言していた見守り隊のことですが、私も平成16年ぐらいから八南地区の見守り隊として10年くらい協力していますが、5年位前から、学校の日の中に、健全育成の方たちとともに学校に協力していただいている方たちですというような紹介をしていただけるようになりました。保護者の方々やお子さんから感謝の言葉などをかけていただけるようになり、とても励みになるとともに、感謝の気持ち

ちを保護者が率先して表すことや、自分たちのために動いていただいている方たちへ感謝することについて教える機会ともなっており、家庭内の教育の一環にもなっていると感じています。

「高本教育長」 他に何かご意見などございますか。

「渡辺委員」 20ページの神谷議員からの質問の件についてですが、豊川市通学路交通安全プログラムとはどのようなプログラムですか。

「松平教育部次長」 こちらは平成24年に全国で多くの交通事故が発生したという事を受けまして、平成25年度に文部科学省の事業として通学路安全推進事業というものに豊川市が対象地区として選ばれ、2つの小学校区で対策が行われました。引き続き平成26年度からも同じように校区を絞って通学路交通安全プログラムとして継続して行っているものでございます。本年度については中部中学校区の3小学校と金屋中学校区の2小学校が対象となっております。今、それぞれの小学校区から通学路の改善点などを集約しており、それを審議会に相談し、夏休み中に実際に現場を見に行き、検討して対策を練っていくという業務の流れになっております。

全部の校区について一度に実施することが出来れば一番良いのですが、全ての校区について一度に調査して現地調査を行うことが非常に難しいため、全部で5つのグループに分け、1年に1グループを実施するものとし、5年間のローテーションで実施するという形式をとっております。ただし、緊急な場合には、それぞれの関係部署に情報を提供したうえで早急に実施する場合もあるものとしています。

「渡辺委員」 PTA安全部、教職員で点検を実施し、対策を検討するといった独自の取組を行っている校区もあると答弁しており、とても良いことなのでもっと広げて実施すると良いと感じました。私が住んでいる一宮町で、通学路に落ち葉が積もっており、雨で滑りやすくなっていたことがあり、申し出の窓口に迷ったことがありましたので、児童生徒の登下校の問題について受付場所が集約されていると動きやすくてよいと思いました。

「高本教育長」 一宮中学校区は実施済みですか。

「松平教育部次長」 平成26年度に実施しており、次は平成31年度に実施することになります。通学路の関係ですと、学校へいろいろな情報が入ってくるケースが多いのですが、対象となる道路が国道であるのか、県道、市道であるのか、あるいは私有地の関係であるのかといったところなど、対応を何処へ持って行けばよいかなど迷う部分は多々あります。地区やPTAなどが対応できることもあります。

「菅沼委員」 プログラムができるとしっかりした体制で対応できるので、とてもよいと思います。5年毎に特化して実施するため、要望に対する重要性もしっかりとらえていただけるところも良い点であると思われれます。

「高本教育長」 私から1点質問させていただきます。23ページの学校給食のアレルギー対応の件ですが、年齢の進行により除去の必要がなくなった、と記載がありますがこれは、成長に伴ってアレルギーへの抵抗力が付いてきたという事なのですか。

「寺部学校給食課長」 どのくらいの分量であれば摂取可能であるかなどを測る試験として、経口負荷試験というものを医療機関で受けることができます。この数値が成長に伴って改善されるという方もいます。また、この試験を受けてみたところ、実際は関係が無かったという方もいます。そういったこともあり、小学生と比較して中学生では圧倒的に割合が少なくなっている状況があるため、総じてそのように答弁したものでございます。

「高本教育長」 卵アレルギーだから改善されるというものではなく、どのアレルギーについても同じような傾向なのですか。

「寺部学校給食課長」 他のアレルギーも同じような傾向ではあると思います。

「高本教育長」 中学生になれば、ある程度は自分で排除できるようになるということですか。

「寺部学校給食課長」 それもあります。

「高本教育長」 蕎麦アレルギーなどは強いショックがあるように聞きますが。

「寺部学校給食課長」 給食では蕎麦は絶対使いません。危険度が高いとされる蕎麦とピーナッツは使っておりません。

「高本教育長」 他に何かご意見、ご質問はございますか。特に無いようですので、ただ今の報告のとおり承認するということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第6、その他報告「平成28年6月定例市議会における教育問題について」は、ただ今の報告のとおり承認をされました。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時57分 閉会)